

特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表

令和3年6月18日

女性活躍推進法第19条第6項に基づく取組の実施状況について次のとおり公表します。

<採用した職員に占める女性職員の割合>

※数値目標 令和3年度までに女性採用者を引き上げ、女性職員の割合を4%以上にする。

年 度	採用者数	採用職員		職員総数の女性割合
		男性	女性	
平成28年度	11名	11名	0名	3.2%
平成29年度	3名	2名	1名	3.7%
平成30年度	10名	10名	0名	3.2%
令和元年度	17名	17名	0名	2.6%
令和2年度	6名	6名	0名	2.6%

<採用試験の受験者総数に占める女性割合> (消防吏員)

※数値目標 平成30年度までに女性受験者の割合を5%以上にする。

年 度	受験者総数	女性受験者数	女性受験者割合
平成28年度	59名	3名	5.1%
平成29年度	70名	4名	5.7%
平成30年度	69名	2名	2.8%
令和元年度	21名	2名	9.5%
令和2年度	32名	1名	3.1%

<女性受験者の拡大への取り組み>

- ・毎年、合同就職説明会（自衛隊、海上保安庁、警察、消防）を開催し、女性に向けた内容を取り入れてプレゼンテーションを実施。
- ・令和元年5月に県内の12消防本部合同で女性限定インターンシップを開催。

<女性職員の職場環境改善に係る取り組み>

- ・平成 29 年 1 月と 12 月に女性職員による意見交換会を開催。
- ・平成 30 年度から、毎年 4 機関（自衛隊、海上保安庁、警察、消防）合同の女性職員意見交換会に参加。 ※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の為欠席。

<出産、子育てにかかる職業生活に係る取り組み>

- ・平成 29 年度に女性職員が育児休業を終える際、人事プランにより円滑で負担の少ない人事配置を実施。

<女性のキャリアアップに係る取り組み>

- ・平成 29 年度から「女性職員キャリアアップ講座」を受講。

<臨時職員に対する業務研修の実施>

- ・平成 30 年 2 月以降、臨時職員の雇用なし。